

議会改革特別委員会記録

開会年月日	平成27年8月5日
開会時刻	午前10時00分
閉会時刻	午後0時13分
出席委員名	◎工村一三 ○野崎隆太 楠木宏彦 吉井詩子
	吉岡勝裕 上田修一
	小山 敏（議長）
欠席委員名	
署名者	楠木宏彦 吉井詩子
担当書記	伊藤 亨
協議案件	1 平成27年6月定例会の振り返り
	2 先進地視察のまとめ
	3 議会報告会について
	4 今後の進め方について
	5 追加検討項目（A及びC）について
	6 次回の会議について
説明者	

開会 午前10時00分

◎工村一三委員長

ただいまから、議会改革特別委員会を開催いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日御協議いただきます案件でございますが、お手元の事項書にあるとおり、1番目としまして、27年6月定例会の振り返りということで、皆さん、何か思ったこと、感じたことがあればお願いいたします。

2番目といたしまして、「先進地視察のまとめ」ということで、先月実施いたしました先進地視察について、その成果をもとに、伊勢市議会に生かすべきこと等について御協議をお願いしたいと思います。具体的にあまり深く入らない程度で、よろしくお願ひしたいと思います。

3番目といたしまして、「議会報告会について」ということで、次回、第5回の議会報告会のスケジュールなどについて、御協議をお願いしたいと思います。これで、ちょうど一回りということになりますので、よろしくお願ひします。

4番目といたしまして、今後の進め方ということで、具体的検討項目の検討スケジュール、また、議会基本条例、議員倫理条例についての検討の進め方などを御協議をお願いしたいというふうに思います。

5番目といたしまして、時間がありましたら、「追加検討項目（A及びC）について」ということで、前回、持ち帰っていただきました、「一般質問・議案質疑の発言調整について」及び「会議への携帯・スマホ・タブレット等の持ち込みについて」を御協議お願いしたいと思います。

最後に、6番目といたしまして、「次回の会議のこと」としまして、協議内容及び開催時期について、御協議をお願いしたいと思います。

それでは会議に入ります。

本日の会議録署名者に、委員長において、楠木委員、吉井委員の御両名を指名いたしま

す。

【1 平成27年6月定例会の振り返り】

◎工村一三委員長

まず初めに、事項書1の「平成27年6月定例会の振り返り」ということで、6月定例会終わりましたが、皆さん、何か思ったこと、感じたことがあれば、お願いしたいと考えております。6月定例会終わりましたが、何か気がついた点等ございましたら、挙手のうえ発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

すみません、私、最終日を体調不良で欠席させていただいたんですけども、今回、意見書の中で、いろいろと質疑をしていただいたかというふうに思ってますけども、1人を挟んで隣同士というか、手を挙げて質疑をずっとされた形になったかと思えますけども、前からちょっとその辺、何か改善するほうがいいのではないかというふうな話をさせていただいてますけども、いかがでしたでしょうか。ちょっと私欠席やったもんですから、その辺、された皆さん、改善案等考えられることがあれば、ちょっと検討していただけたらというふうに思います。

◎工村一三委員長

今、吉岡委員から、意見書の質疑のあり方についてということで提案がございましたけど、実質、ほかの議員さんには、大分と、いろいろ後でお話しはしましたけど、やっぱり、議会改革の中の一つの改善事項やというふうにも感じましたので、御意見ございましたら。どういうふうにしていったらいいかということも含めながらですね。

副委員長。

○野崎隆太副委員長

僕は、質問をさせていただいた側だったんですけれども、どうしても距離が近いというか、近すぎたというのが今回ありまして、あれが真隣じゃなくてよかったなということも正直ちょっとあるんですけれども、どの方向を見て質問をしようかなというのが悩みの一つでございました。やっぱり、当然のことながら中継のカメラも入ってますので、当然そのことも、ある意味では市民に対してわかりやすくということを考えれば、考慮はせないか途中で、完全に真横を向いて質問をするというのもいかなものかなというのもございますし、当然、議論はマイクでつながっておるとはいえ、議会全体に向けて、ある程度オープンな形で議論をするべきじゃないかなと僕は思っております。その中で、議論をしている範囲が狭いと言うとあれですけれども、いろいろな、顔の見える範囲が非常に狭い中で議論をするというのは、僕はいささか、吉岡委員の御指摘のとおり、問題があったかなと思います。

なので、例えば、質問席をつくるのか答弁者席をつくるのか、どちらかの方法がいいのかちょっとわかりませんが、何かしらの方式で、今の対面方式というのをせつかく取り入れたところもありますので、同じような形で、どうすれば対面で、なおかつ、議会全体、もしくは市民の方から見てもわかりやすく議論ができるかを考えていくべきじゃないかなと思います。

カメラの話だけじゃなくて、傍聴席から見ておっても、おそらく、あれはちょっと不思議な感じやったんじゃないかなと、そのときは傍聴の方もようけいましたけれども、と思いますので、やはりその辺はもう少しわかりやすく整理をするべきだったというか、これからしていくべきであろうというふうに思います。

◎工村一三委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

私は、真ん中に挟まれて、どんな表情で、顔をしておっいたらいいのかわからないという点がありました。テレビも見ましたが、確かにちょっと狭い空間でっていうのはありました。

去年は、野崎委員がすごく後ろの方の議員に対して質疑をしてまして、それも不自然な感じがあったかなって、去年は去年で思いました。

ですので、やっぱりちょっと研究して、よその市はどうしているのかなっていうことを今までこういうことを考えてみたことはなかったなと思いますので、研究課題として調べてみてはいかがかなと思います。

あと、いろいろありました。やっぱり、反対と賛成、真っ二つに分かれるという中で、いろいろな不規則発言も、まあ自分の気に入らないことを言っている人のときに、わーわー言うとか、そんな人もあったし、あと、傍聴席ですね、拍手したりだとか、そういうこともあるので、やっぱりちょっと改善するべき点もあるのではないかなと思いました。

◎工村一三委員長

今、質疑の方法、空間的な場所的な問題が一つ出ておりました。それから、傍聴者あるいは議員の不規則発言等が互いにあったという2点が発言ありました。

その他、質疑内容についてはどうであったかも含めまして。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

まず、質問の場所ということですが、恐らく自然なのは、前の演壇でですね、あのあたりに質問者と答弁者が席をもって、こちらを向いて質問したり答弁するという形が自然なんだろうとは思っています。ただ、物理的な問題として、あそこにどういうふうに設定するのかというところは、何ともわからないので、先ほど吉井委員言われたように、ほかの議会の状況なんかも調べて、考える必要があるのかなと思いました。

ただ、それが不可能なら別に、あの形は不自然とはいえ、あり得ることかなとは思っています。

ですけどですけど。確かに、去年の6月と今回、両極端に、ずいぶん離れた席で議論になったり、隣同士の議論になったりするという面で、不自然な面はあるかもしれない。

だけど、あれはあれでも、それほど問題はないのかなという気もしないわけでもないのですね。

それから、討論の中身については、これはもうやはり、それぞれの意思で発言されているわけだし、やっぱり、議会の中での自由な議論というのは、これは尊重されるべきだから、そこら辺にかせをはめるのはどうかなとは思うんですけどね。

いろいろ、質問などについては問題を感じたにせよ、それは、こちらが問題として感じていることであって、そこで、質問者の発言を規制するとかということにはならないのかなと思います。

◎工村一三委員長

上田委員。

○上田修一委員

形的には、いろんな形がでてくると思うんで、やっぱりその辺は、ああいう自席でやるという、再質問は自席でやらないかんという形の慣例でやってるんですけど、やっぱり、対面の状態で、私は議員同士のやつやで、議員の発言する場所で、右と左に椅子でも置いておいたらいいかなという気がするんですけども。

これで論法を、両方ともがしてもらえばいいのかなというふうには思いますけど、ただ、他市のやり方というのは、参考は必要かなと思います。

それから、質疑内容については、やっぱりどうしても60分という範囲内でお互いがQアンドAをやると思うんで、その辺のところはやっぱり発言のほうとしても、きちっと自分の相手方に対する答弁というのはやるし、相手方に答弁を求めるというのはきちっと、それは60分間の中でやることはいいので、それは止めないというか、そういう規制はしないということでもいいのかなと思ってます。

ただ、ああいう内容になると、どうしても、同じ繰り返し答弁という形が、本当に、市民の方が見ておって、同じことばかりやなっていく形になっていくっていうことも、やっぱりあると思うんで、やっぱりその辺のところはきちっとした進行というか、Qを言ったほうが、繰り返しのことをささないような質問はすべきやなというふうに思いました。

◎工村一三委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

私も、繰り返しということがあったと思うんですが、やはり、納得がいかない場合は何回も聞くということは、ある程度はあり得ると思います。それで、あまりにもちょっと重なり過ぎたら、それは議長の判断で、今回でも議長に止められましたので、議長の判断に任せるべきではないのかなと思います。

◎工村一三委員長

副委員長。

○野崎隆太副委員長

種々いろんな御指摘があるかなと思うんですけども、一つ、同じ質疑の内容ということで、先ほど委員長からも、あればということであったんで、発言をさせていただくわけなんですけども、今回に関しては、答弁をしない、もしくはできないというような回答を答弁者が、ひたすら手を挙げて繰り返したという実情が実はございました。

実際、文面に書かれてることとを、そのまま質問をされたときに、答弁者が、それは国会で話をする事だからこの場では答えられないというような発言があって、あの発言は、本来は、きちっと答弁をするようにと、答弁をしないこと自体が僕は問題だと思っております。

それさえあれば、次の質問に恐らく進むことができたのではないかなど。そういった意味では、やはり、きちっと責任をもって答弁をさせるべきだ、もしくは、あの場で聞かれたら、きちっと答えるべきではないかなというふうに私は思っております。

なので、答弁をできない、もしくは、しないこと自体が、むしろ僕は問題であって、それさえなければ、繰り返しは防げたのではないかという意味では、例えば、御自身の考えもあるでしょうし、意見書であれば、もしその御自身の考えがなかったり、自信がないのであれば、署名をしなければいいだけです。やはり、きちっと発言者として手を挙げるからには、答弁をされるべきではなかったかなと、そこが僕は大きな今後の反省材料じゃないかなというふうに思っております。

◎工村一三委員長

上田委員。

○上田修一委員

反論するわけではないんですけど、やっぱり、質問者の質問については、伊勢市議会として、この意見書をどうするかという話の論法から、私は外れて、国のことで、今、国がこういうふうに動いているんだから、伊勢市議会としてこれをどうするかという話の論法でいかないと、国の問題を、そのまま国のことをやっとなことのやり方を伊勢市議会に持ってくるということの質疑応答はいかがなものかなというふうに私は思います。

◎工村一三委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時20分

◎工村一三委員長

休憩を解き、再開いたします。

先ほどの件につきまして、議員間質疑あるいは討論の場合に、本会議におきましては、どういうふうな形の体形がいいのか、対面式がいいのか等を研究課題として、皆さん考えていただくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

定例会に関しましては、よろしいでしょうか。

【2 先進地視察のまとめ】

◎工村一三委員長

次に、事項書2の「先進地視察のまとめ」を議題とします。

先月実施いたしました先進地視察につきまして、今後の伊勢市議会として生かしていくべきこと、また、皆さんが感じられたことなど、御発言をいただき、視察の成果を委員全員で共有したいと思ひます。あまり細かい話にならないようお願いいたします。

伊勢市として、あの視察、市議会へ、どういうふうに、これから生かしていこうかということを中心に考えていってほしいなというふうに思ひます。

政策立案並びに、その後の内容につきましても、これから広報広聴委員会を立ち上げるという意味におきましても、広報広聴委員会の中身にあまり入っていないぐらいの程度で、よろしくお願ひしたいと思ひます。

非常にいい勉強をさせていただいたなあ、向こうへ行ったこと、それから、行く前に、あの厚い資料を皆さんが一生懸命勉強していただいたということに対して、ものすごく成果があったなというふうにも感じておりますので、ひとつよろしく御発言をお願ひしたいと思ひます。どうでしょうか。

上田委員。

○上田修一委員

私は、あそこの視察に行かせていただいたときに、まことに申しわけなかったなあとい

うふうに思いました。まさか、議員がおらないようなところに視察をするというのは、本当に相手方にどう思われたのかなというふうに思ってます。それが1点と、やっぱり中身については、伊勢市もそんなに引けを取らないような形で進んでいると。ただ、4年、5年かけて熟成されてないというのは、スピーディーな行動がとれなかったというか、スピーディーに物事が計画的にやれなかったのかな。そして、うちの内容も、あの話を聞いとると、そんなに遅れていないというか、進んではおるんですけど、その成果が出ていないというのは、やっぱりスピード感があまりにも緩かったのかなというふうに感じました。以上です。

◎工村一三委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

中身は、最初に文書を読ませてもらったときに、ものすごく専門的な議論をしているし、進んでいるなという感じがしたんだけど、実際、中身を聞いて、具体的に個々の問題については、いろいろと参考になる面はありました。

確かに、伊勢市も、結構、伍してるんじゃないのというような感じはありました。

ただ、いくつかこちらで疑問になっている点について、例えば、議会報告会のあり方ですよね、これについても会津若松市さんは非常に、これまで試行錯誤的にやってきていると思うんですけども、そんな中で、常任委員会の委員がそれぞれの班に入って、それでそれぞれで責任を持つみたいですね、こういうような点だとか、あるいは、意見交換会という名前を使っているわけですけども、その中で出た論点などについて、それをきちんと持ち帰って、これを政策討論会という形で生かして、その市民の意見要望提案などを議員同士でその内容について議論をして深めていく。さらに政策立案につなげていくという、そこら辺のサイクル、とても参考になったと思いますし、そういう点は私たちもそういう方向で進めていくべきなのかなというふうに思います。

政策討論会というのは、やはりこれ議員同士が、それぞれの問題意識も出し合うというような形になるものですから、議員同士の相互理解なんかも深まるということもできますし、それから、非常に印象的だったのは、これをやることによって、それぞれの議員も勉強をすることになり、レベルアップにつながったと、そこら辺のことも非常に印象的だったなというふうに思います。

また、あと具体的には、それぞれのテーマについて話をしていく中で、議論の中で、勉強したことについては反映していかなければならないとは思いますが、大体、大まかな点ではそこら辺です。

◎工村一三委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

報告書にも幾つか書かさせてはいただいたんですけども、やはり大きな違いは、市民の参加というものが、大学の有識者であったりとか、そういうところ辺の参加を募ってされてますので、そこら辺が、うちの議会改革とはちょっと大きく違うところかなというふうにも思います。

出だしのところがそういう出だしから入られてますので、そこもありますけども、やはりもっともっと、議会報告会も一番最初は議会改革の取り組みについてなんていうことも市民の皆さんにやったと思いますし、また、市民会議の皆さんと一度、意見交換会をしたとか、そういうこともありましたけども、最近はもう、議会だよりも、議会改革の、今こういう進みですというのもほとんど載ってこない状態の中で、ちょっとその辺のPRも不足しているところ辺もあればですね、まだまだかなというふうに思います。

議会報告会にしても、やはり会津若松は特に委員会の強さというかですね、それぞれの常任委員会が非常に活発に動かざるを得ないというか、動く仕組みになっているんだなというふうに感じましたので、予算決算の常任委員会も含めてですね、うちはそういう形を

とっていくべきではないかなというふうに、個人的に前から話してはいますが、やはりそこから辺のことをこれからもっと膨らませていきたいなというふうに思います。

議会の広報広聴委員会、いろいろ質問させていただきました。大変な仕事を担うことになってくるというふうに思いますし、市民の期待に応えていくためにも活発に、この広報広聴特別委員会をやらしてもらわないといけないと思いますけども、大変な仕事量になってくるので、委員長さん副委員長さん、違う手当をつけてもいいぐらいじゃないかなというふうにも思いますけども、活動に期待をしていきたいというふうに思います。

もう一つは、やはり改革先行型でということ、ちょっと褒めてもいただきましたので、今のやり方というのは全然間違っていないとは思っております。しかしながら、最終的にやはり条例化というものも目指す必要があると思いますので、これは、私たちの任期中に、ぜひ達成したい項目だと思いますので、進めていきたいというふうに思います。以上です。

◎工村一三委員長

先ほど吉岡委員の言われました条例に関しましては、この後、またお話しさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私も、会津若松市に行かせてもらいまして、ここで、相当、みんなで資料を読み込んでいったわけなんですけど、やはり、行って本当に、その本音であるとか課題であるとかを聞かせていただいて、すごくプラスになったなと思いました。

また、広報広聴委員会の役割がものすごく大きいということを改めて聞かせていただいて、伊勢でもこれから広報広聴委員会に本当に力を入れてやっていかなければならないなというふうに思いました。

あと、それから、専門的知見の活用というものも、どこもやっぱり進んでいるところは、そういうことをしているんやなということを感じました。

それから、細かいことはいろいろあったんですが、議員が、みんなが本当に、これからの資料にもありますけど、その条例に関しても議会全体でと、きょうも書いていただきますけど、本当に皆が共通認識を持っていくってということが大事やないのかなってということで、今回、この視察に行かせていただきまして、それで私、自分のことを言って申しわけないですけど、私、議会運営委員会のほうでも大津市と福知山市と行かせてもらいましたので、本当に大勢の方が今回、議会改革について行かれてますので、今すごく、進めようという流れをつくるチャンスではないのかなっていうふうに感じました。

きょうは、この会津若松の話なんですけれども、大津市は改革先行型でずっとやってきて、条例は、まだ26年やったかな、できたので、この大津市は改革先行型の本当にお手本になるなというふうに感じましたので、また、その辺も皆、報告を出されていると思いますので、みんなでも勉強しあっていって、伊勢市も改革先行型の、ちょっと時間かかったけれども、その分、内容の濃いものになったなという条例をつくっていったらいいかなというふうに感じました。以上です。

◎工村一三委員長

今回も議長、この間の勉強会、広報広聴という形のテーマで勉強会をしていただきましたので、もう本当に、気分的には、皆さんがうまいこと盛り上げていただいているんだというふうに感じておりますので、ぜひ、ある程度めどをつけながら進めていきたいというふうに思います。

副委員長。

○野崎隆太副委員長

会津若松に視察に行かせていただきまして、感想といたしますか、思ったことは、変化を恐れない姿勢というのを非常に強く感じました。また、つくったものに対する変化、これも寛容に受け入れるということが、正直ちょっと、うちの市議会ではまだ、そこが僕は大きく違うかなと思っており、例えば、恐らく、今回、たまたま改選があつて、追加の項目

とか変更の項目というのが、やっぱり出てきたんですけども、つくったものに対する見直しというのは、条例化されているからというのはあるのかもしれませんが、された条例に対しても、もう変更を2度しているというような話もありましたし、やっぱり、こうなったから、結論が出たからそれでおしまいというんじゃなくて、再度もう一度見直しているという、あの姿勢というか、あれはまさしく僕は見習うべきところかなと。

条例に最高規範性を持たせないという話もありましたけれども、同じ話で、やっぱり、見直して、それを運用していくことが大切なんやなというような話を聞かせていただいたのが、一つ大きかったかなと。

あとは、何のための議会改革かというときに、一つは、議員が活動をしやすくする。おととい、先生の話の中でもありましたけども、何のために議会の改革をして、何のために議会のルールを僕らを変えていくのかというときに、議員がより活動の幅を広げる、狭めるじゃなくて、広げて活動をしやすくする、より大きな仕事をどんどんできるようにするための改革だというところで、その点はやっぱり、少し反省をせないかんと言うとあれですけど、狭めるほうではなしに、広げるほうへの改革というのも見直していかないかなと思いました。

あとは、もう一つ、報告書にはたしか書かせていただいたかなと思うんですけども、我々市議会が、前回の議会改革で、一番最初立ち上げのときに、市民に親しまれる議会というような話があったかなと思うんですけども、正直、視察に行かせていただいて、ちょっとそこは僕、違ったのかなというような反省をしております。親しまれるというのは結果であって、それを求めるかよりも、やっぱり議員の活動の幅と、それから議論をどうやって深めていくかというような、議会の中身をもっとつくっていくような議会改革をこれからは、条例化はどうかという話は別にして、その後のその先も含めて、そうやってしていく必要があるのかなと。その結果、市民の信頼に応えられるというか、負託を得られるような議会をつくっていくと言うとあれですけども、「親しまれる」が先じゃなくて、「親しまれる」は結果やったのかなっていうのはちょっと個人的な反省としてございます。以上です。

◎工村一三委員長

皆さん、すばらしい意見、感想をいただきましてありがとうございます。

私も非常に、伊勢もあまりおくれてないなとは思ったんですけど、やっぱり議会改革を進めていくうえでの整理整頓がまだへただなと、もう少しスピード感という話も出ましたけれど、その辺をちょっと注意しながら、せっかく議会基本条例あるいは倫理条例を先行型でやるということで、皆さんに決めていただいて、議会改革が発足したということもありますので、その辺に向かって、できましたら皆さんで一つ一つ前向きに進めていってほしいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

うまいこと、ようまとめんと悪いんですけど、意見交換会の中身、あるいは政策討論会の中身、やり方、本当にすばらしいなというふうに感じましたけど、だれかから話がありましたように、議員さんの仕事の量が非常にふえると。事務局はほとんどやっていなくて、議員さんだけでやっとならということに対しては、これ伊勢市の議会としても、どこまで、皆さんの協力を得られるかというのは非常に難しいと思いますけど、まず先頭に立っていく者が引っ張っていくというような形で、みんなを巻き込んでいくような形をとっていかなければならないなということを本当に痛感いたしました。ひとつ、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

上田委員。

○上田修一委員

せっかく、皆さんが感想を述べ内容を発表していただいたんで、せっかくこの議会改革の先進地視察をやったんで、やっぱり一番いいところを一つでも、この伊勢市議会にマッチするようなものを取り上げて、行ってきて、これが、向こうのを取り上げてやったんやということを、ひとつですね、この機会に、どれかというのは皆さん論議してもらわないかんと思うけど、やっぱりその辺は早くそういうふうに、どんどんと上に行きたいというのであれば、いいところをまねするというか、それをまねしたらいかんのやろけれども、

そういうことはやっぱり、いいところだけは取り上げて、ここで、さっき副委員長が言ったように、お互いに意見を出し合って、これでしていこうという、まとめというものは必要かなというふうに感じましたので、議会事務局も行ってもらったんで、意見もあるやろし、そういう議員として進めていくことには、これは一つのテーマを早く、ポイントをとらまえよやということをやってほしいなというふうに思います。反論あれば、どうぞ。

◎工村一三委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

いろいろと参考になるところはあったかと思うんですけども、やはり一番感じたのは、今のうちの議会報告会なんですけど、会津若松の場合はその意見をちゃんと常任委員会別に分けて、うちも、やりっぱなしではないですけども、報告書までつくったりはしてんですけど、まだまだそこが薄いのかなというふうに思いますので、そこら辺の整理をして、今度12月に広報広聴委員会をつくりますので、その中にいろいろと盛り込んでいきながら、まずそこを参考にしながら、取っかかりとしてやってはどうかなというふうに思います。

難しいところへ手を伸ばそうと思うと、なかなか皆さんの御同意も得づらいと思いますので、ちょっと手の届きそうなところから徐々に始める準備をしてはどうかなと思いますので、上田委員言われるように、ちょっとずつでも、会津若松をばくってですね、いいところをやったらいいんじゃないかなというふうに思います。

◎工村一三委員長

よろしいでしょうか。この件に関しましては。

本当に、委員会中心の議会をやられとるということ、それから、市民からいただいた意見を丁重に扱いながら、それを政策に生かしていく等ということは、伊勢でもできたらいいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【3 議会報告会について】

◎工村一三委員長

それでは、次に入ります。

次に、議会報告会、先ほどもお話しましたが、9月の定例議会後に開催いただく第5回の議会報告会についてでございます。まず、開催の日程について御協議いただき、そのあと開催に当たっての課題について御協議願いたいと思います。

5回目ということで、ちょうどこれで一回りということですので、実のある報告会にしたいというふうに考えております。視察に行っていていろいろ勉強もしていただいたと思いますので、本当に実のある報告会をお願いしたいと思います。まず、開催日程ですが。

はい、上田委員。

○上田修一委員

その前に、4回やってきたんやけど、やっぱり班の中でも、しっかりしてない人がまだおるんです。そやもんで、本当にこのままの現状で、惰性でいっていいのかどうか、ちょっと疑問を感じておるんです。

まして、会津若松を聞いてきたら、余計そう思ってきたんけど、その辺のところですね、この日に報告会をやりますよと、惰性でいっていいのかどうか、ちょっと疑問があるんさ。

テーマも同じようなパターンでいくし、これが一回りして、初めて次のということでもいいのかどうか。同じ結果で、結果はこの状態です。4回やってきたことによって、また5回目も同じ結果を出すことをしていいのかどうか。もうちょっと、4回やってきたけれども、もうバージョンアップということの、やっぱり、みんなの意識がまだいまいち、何か、やってけというような、担当者だけがやっていけと言ってしておるだけの気がするんやけど、この辺のところは皆さんどう思いますか。

◎工村一三委員長

班の中の意識と、もう一つは、班長同士の意識と、二つあると思いますので、その辺についてどうでしょうか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

第5回で一応一回りというか、地域を一回りすることになりますので、一旦、第5回については、その方向で、まずこの今の班でやるべきかなとは思っています。

しかしながら、その班の中で温度差がいろいろあるのであれば、うち3班は温度差、全然ないような気もしてはいますが、やはり事前に打ち合わせをすることであったりとか、当然この会津若松を視察させていただいて、事前に、前回出た課題について、自分らで寄って、みんな、忙しいのはわかっていますが、ちゃんと1時間でも30分でもいいから寄ってですね、タイミングをつくって、そのところの、僕らいつも現地視察も行きますし、みんな、行けへん人はもう行けませんけれども、自分らで会場を見に行ったりとかもしてはいますが、やっぱり、そういうことも皆さん班の中でやっていただいて、ここに全員班長さんみえるわけですが、そこら辺はなるべく全員参加の形、今回はあんたずっと受付番とか、そんなも班によってはありますが、やっぱりみんなで作るんだという気持ちを持っていただきながら、第5回はもう1回この形をとりながら、班の中でいろいろと考えていただいたらいいことではないかなと思います。

その次については、もう1回そこら辺も全部シャッフルして、この間の広瀬先生のことでも参考にしながら、第6回はまた次挑んだらいいんじゃないかなというふうに思います。皆さんいかがでしょうか。

◎工村一三委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

私も、第6回ときは、本当にいろんなことを、本質的なことをいろいろ、上田委員おっしゃったようなことも詰めて考えなければならないと思います。

この第5回の一巡しましょうというのは、みんなで決めたことですので、やはりこれは、ここまではやるべきではないのかなと思います。

でもやっぱりその中で、確かに4回までにちょっと惰性になつるところというのは、どの班もあったのかなというのは、上田委員のおっしゃることは私も感じてます。

だけど今回、みんな視察に行ったり、この間の研修も受けたりして、誰でも刺激は受けていると思うんです。それで、私も、今度の議会報告会はこんなふうにといいふうな、できたらいいなとか、やっぱりみんな少しはそういうことを考えたと思うので、今は、この条件の中でできるだけのことをやっていけばいいのじゃないのかなというふうに考えます。

◎工村一三委員長

当初、常任委員会のメンバー、班編成の常任委員会の委員は必ず1人ずつ入れていこう、できるだけ会派も分けよう、それから期数も分けようということで、2年前は分けていただいて、それで班編成をしていただいたと。事務局もえらかったと思いますけど、そういうふうに苦労されてきて、今回第4回まで来たんですけど。途中で役選もありましたもので、委員会も変わられた方もいらっしゃるということもありまして、2年目になると、ちょっとだらだらときたなというふうには感じておりましたんですけど。

次、広報広聴委員会をうまいこと12月に立ち上げていただきましたら、やっぱり、広報広聴委員会の中でも、この件についてもんでいただいて、いいメンバーをつくって、いい方向へ、打ち合わせをしていただきまして、してもらったらいいかなと。本当に今回、そういうお話ございましたように、いろいろ勉強会もしていただいたし、視察も行ってもらったし、議運も行ってもらったしということで、みんな意識はある程度持っておられとる。上田委員の考え方と一緒にような考え方の方もたくさんおられるというふうに思いますので、この第5回目を、それに一步でも近づけるような中身に仕上げをしていただくという考え方でいていただいたらどうかなと思いますけど。

楠木委員、どうですか。

○楠木宏彦委員

そうですね、この今回のこういう視察などを経て、非常に私たちの問題意識は高まってきていますし、いろいろ気になるところ、問題点は感じるんですけども、確かに、私自身の班を考えても、幾分、惰性になっているというか、この日に決めたよということで、行かなくてはいけないのかなみたいなね、そんなところになっていて、それぞれの、当初言われた、常任委員会の所属ごとに分担してというようなことについても、だから自分はそういうところに関して責任を持たなくてはいけないんだという、それぞれの所管の部分について、必ずしもそういう意識をしっかりと持っていたかどうかということについては、まあこの間、所属も変わっているものですから、それはあったのかなと思いますし、それから、終わってからいろいろと話をしたりすると、そういうふう感じてたのかみたいなですね、相互に十分に理解し合えていないところもあったり、班内でですね、感じたりするんで、そこら辺については、もう少し事後に意見交換、班の中で必要なのかなと。

それは私たちの班だけかもしれないんだけど、それは少なかったなという感じはするので、そういったいろんな点で今後ね、考えなくてはいけない点、改善していかなくてはいけない点を感じていると思うんで。

だから、今回、もう1回、5回目をやって、その時点で、その先どうするのかということ議論していくということになると思うんだけど。5回目のこの報告会を、そういう問題意識を持って、今後どういうふうな議論をしていけばいいのか、どういうことが問題なのかというようなことを整理していくような、そういう問題意識を持った上で進めていくということが必要なのかなというように思うんですけど。

◎工村一三委員長

副委員長。

○野崎隆太副委員長

確かに、上田委員のおっしゃるとおり、惰性と言われれば惰性の部分も多分に見かける部分も正直言うと僕もあったかなと思っております。特に、うちの話を引き合いに出すわけじゃないですけども、上田委員のところは、途中で議会改革のメンバーが抜けられたということもあってですね、半分、1人で運営しるところもあるんじゃないかなと思うので、その御苦労もあるかなと正直言うと思うんですけども。

まだ5回目と言えば今度5回目で、私は個人的にまだチャレンジの期間かなと思っております。なので、前回、4回目の報告のときに言わせてもらったんですけども、前はあえて小さい会場でしてみようかなとか、そういう工夫を重ねる中で、いろんな、おもしろいとか実のあるとか、議会報告会のやり方をまだ見つける段階なのかなというふうに思っております。

先ほど、惰性の話があったんですけども、あまり惰性、惰性と言うのもいかなものかと思えますけども、一つ思うのは、予算、決算という時期にやるというのを当初決めて、それを4回やるのは当然のことかなとは思うんですけども、予算が来たもんで、さあやろか、決算が終わったもんで、さあやろか、というような形になってしまったというのは、ちょっとひよっとすると反省の事項かなと思っております。

これが例えば、もっと違う形でやれば、ひよっとすると年1回でいいかもしれませんし、逆に年3回でもいいかもしれませんし、時期が来たもんでやろうかというような形になってしまったのは、確かに上田委員のおっしゃったとおりかなと思います。

なので、とりあえず予算、決算でやってみて、4回、5回やってみて、時期が違ってもいいんじゃないのかとか、1回でよかったんじゃないかというような議論は、正直言うと出てくるかなと思っております。

なので、あと1回は、思いのある上田委員に、班の皆さんのこともぜひ説得をしていただいて、少し気分を盛り上げていただいたうえです、それで、反省会とか、5回終わって引き継ぎをするときに、ちょっと広報広聴委員会に、この部分はだめやった、この部分は良かったというような形で引き継ぎができるような体制を委員長とともに皆さん

でつくればなと思ってますので、ぜひ、この5回目は一緒に、お互い1人の班長ですけども、テンションを上げてやればなと思います。

◎工村一三委員長

上田委員。

○上田修一委員

御意見ありがとうございます。

私は、要するに進め方というか、中身をずっとやらせてもらったときに、市民から、そんなん聞きたくないわとか、そんなん知っとるわ、俺らの言いたいことを聞いてくれというような雰囲気のところが多々あった。

だから、その辺のところを班の人らは見とるもんで、俺が発言したろという、俺の議員の考え方で発言しよと、議会発言じゃなくて議員発言が出てくるのが往々にある。

だから、本当に、議会報告会をしとるのに、議員報告会になっていく可能性が非常に多いもんで、班の中で、やっぱりいろいろ物議を醸されるんですけど、本当にこのテーマ決めとか、その中身のそういう進め方というのは本当に疑問があって、ずっと同じシステムでやってるんで、本当にそれでいいのかなという、皆さんに提案をして、もう少し論議をすべきということでは言わせていただいたんですけど、班の中でもっと論議せいというふうに言われましたので、班の中で論議をさせていただきます。

◎工村一三委員長

ありがとうございます。この後、日程を決めていただきましたら、どういうふうな報告会にするんかということも、みなさんとお話ししたいと思いますので、そのときまたひとつよろしくをお願いします。

とりあえず、この資料1のほうで、事務局にカレンダーをつくっていただきましたんですけど、去年は11月10日から13日の間で行いました。定例会の日程から考えますと、11月

の中旬、9日の週を中心に開催していただくのが適当だというふうに考えますんですけど、御協議願いたいと思います。

それで、広報いせの11月1日号への折り込みしかございません。議会だよりの発行が12月になってしまいますので、11月1日号へ折り込まなければならないということですので、できたらもう9日の週に開催していただくのが一番いいんじゃないかというふうに思いますので、ちょっと提案をさせていただきたいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎工村一三委員長

はい、異議なしということですので、11月9日の週にお願いをしたいと思います。

そうしますと、各班の担当地区は、資料1の下のほうに書いてもらっております。11月9日の週に開催する場合のスケジュールですけど、9月上旬に各班で開催日時を決め、場所を仮予約、報告テーマを決定していただきたいというふうに思います。

それで、会場の仮押さえ等をしていただきましたら、会場、日時、報告内容について各班で決定いただきましたら、広報いせのチラシのこともございますので、9月16日水曜日までに、私か事務局のほうに御報告をお願いしたいというふうに思います。これが限度やということですので。

それで、9月の下旬にチラシの原稿を完成します。10月の下旬に広報いせ11月1日号の配布開始をいたします。11月9日の週に議会報告会を開催するという内容のスケジュールになりますので、9月16日までに、地区ごとの、場所、報告内容、それから日時を私か事務局のほうへ御報告をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎工村一三委員長

それでは、異議なしということですので、ひとつよろしくお願いします。

それで次に、開催に当たっての課題等についてでございます。

報告会で配布する資料ですけど、決算審査の報告の部分につきましては、前回までは共通資料をつくっていただきましたが、今回もこの決算の資料の共通資料をどうしましょうか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

第3回のときに、25年度の決算審査についてという資料をつくってあるわけですけども、それを加工しながら、各班でつくっていただいたらどうかなというふうに思います。予算決算についてはするということにはなってますので、そのボリュームをどうするかは、それぞれの班で考えていただいて、簡単にするところは簡単にするなり、こんな決算やったんやということを膨らませたい班は膨らませて言うなり、班で、前回のパワーポイントのデータがあるわけですから、それを加工していただいて、どうしても、だれも班の中でパワーポイントを使えやんのやというのやったら、ちょっと手伝ってもらわないかん部分もあるかもしれませんけども、もう各班でつくっていただいたらどうかなというふうに思います。

◎工村一三委員長

ほか、ございませんか。

上田委員。

○上田修一委員

各班でつくるのは、やぶさかやないんやけど、やっぱり、押さえるべきところは、全部

の班がしとかんといかんのかなと思うんで、基本的には、これとこれぐらいはということ
は必要ではないかと思うんですけど、この辺はどうなんですか。

◎工村一三委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それは第3回の時にやっていますから、その平成25年度の決算審査の中です、基金
がどうなつとんのや、借金がどうなつとんのやとか、この年度はこういう事業があったか
らこうなつたんやとか、そこら辺だけは押さえていただいたら結構かと思しますので、そ
れは班で、あとは決めたらどうですか。そこら辺は、当然言わないかん部分だとは思いま
すので、それは班の中で判断していただいて、市民にわかりやすいように。当然、議会だ
よりも発行するわけですから、議会だよりと同じことを言うとなんかのやと、またそんな批判
ももらったりもすることにもなるかもしれませんので、載ってないような内容であったり、
こういう審査が行われて、こういう意見をつけたんやとか、そういうことも、ちょっと、
まだやってないわけですから、どんな意見が出て、どんなことをどんな議論したんやとい
うことは、その中身はまだ決められないので、そこら辺も含めてお話ししていただければ、
市民の方も、そんなもん知つとるわということではないような内容にしていけばいいんじ
ゃないかというふうに思います。

◎工村一三委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今、吉岡委員が言われたように、前回におおまかな項目みたいなものできていると思
うので、そこを中心にしながら、今回のことをオーダー化していけばいいと。

今、まさに言われたとおりに、それぞれの班が、それぞれのメンバーで問題意識を持っていると思うので、そこら辺をもとにしながら、内容については工夫していくというようなことになるのかなと思います。

◎工村一三委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時01分

◎工村一三委員長

休憩を解いて再開します。

議員間のいろんな討論もあると思いますし、当局に対する議員さんの質問等もあると思いますので、その辺も含めた形で、今、吉岡委員が言われたように、大事なところだけ押さえていくということでもいいんじゃないかと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

それでは、報告資料については、第3回に決算をやっておりますので、すべて各班で作成していただくというふうをお願いいたします。

それから、印刷用の原稿の提出の締め切りにつきましては、後日それぞれの班の担当書記からお伝えしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、資料につきましてはそういうことで、各班で、いろいろ視察等勉強もしていただきましたので、それを生かせるような報告資料をつくっていただくということで、よろしくお願ひします。

次に、毎回のことですが、会場によっては非常に参加者が少ないということが課題にあがっております。

前回、吉岡委員から、いろんな方が参加しやすいように手話通訳者を配置してはどうかという御意見をいただいております。この件につきまして、委員会として、手話通訳に対

して、これ有料になるし、手話される方の人数も少ないということですので、その辺につきまして御意見がございましたら、どうでしょうか。

予算的には、事務局のほうで何とか1人くらいやったらしていただけるというふうな話もごございますんですけど。今回、どうしますか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

私も、前回提案させていただいたのは、どこかの1会場だけでもということで、やっってはどうかということで、先ほど副委員長も、まあ今、試験中だということもあるとは思いますが、やはり、会場としてはハートプラザみそのとか、みんなが良く知っているようなところで一会場だけでもやってみてはと。

それで、だれも来なかったとか、その対象者がだれもいなかったというのは、その場合は、一旦、もうなしにしてもいいかもしれませんが、一遍やってみて、ぜひ、その人らも、また毎回来たいわということであれば、そういうこともしていかなければいけないのではないかなというふうに思いますので、今、ケーブルテレビなんかも、本当はそういうこともしたいところもありますけど、なかなかそんなこともお金がかかるわけで、何もできてないところもありますので、議会としてそういうことも一つやってるんだよというところもPRできればいいのではないかなというふうに思いますので、できればそういった会場で引き受けていただければいいのではないかなというふうに思いますし、それか、この四つ班の中で、うちがやりますということで、ここは手話通訳ありというようなチラシを付ければ、またそういう皆さんにも広報していただく、周知していただけるようなこともすれば、何らかの実のあることもできるのではないかなというふうに思いますので、そのように思っております。

◎工村一三委員長

手話通訳の方に来てもらったわ、3人か5人ぐらいしか来てなくて、その該当者の方

がいらっしゃらなかったということも、あるかもわかりませんが、その辺も含めて、ほか御意見ございましたら。

吉井委員。

○吉井詩子委員

手話通訳は本当にいいことだと思うのですが、要約筆記という方法もあると思います。要約筆記であれば、その障がいの方だけでなく、耳のちょっと遠いお年を召された方も助かるという場合もありますので、そういうのもいいかなと思いますが、1カ所だけでも。

◎工村一三委員長

そうすると、両方するということですか。

○吉井詩子委員

両方ができたら、もちろん理想的ですけど、市長のブログで見たんですけど、県の市長会か何かに障害者差別の解消法の合理的配慮に関して予算を市長から要望するというようなことも、きょうちょっと見ましたので、議会が先駆けしてやるということはすごく意義のあることやなというふうに考えます。

◎工村一三委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時08分

◎工村一三委員長

再開します。

会議の途中ですけど、20分まで休憩ということで、よろしくお願いします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時18分

◎工村一三委員長

休憩を解いて再開します。

要約筆記について、休憩中に考えていただいたと思いますが、どう思いますか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

いろいろ方法があると思いますので、どういうものが良いかっていう、まあ合理的配慮について考えていくということは重要やと思います。その中で、例えば今回は、申し出てくださいとか、必要な方は言うてくださいとか、チラシに載せるとか、そういう方法もあるし、ちょっといろいろ考えてみてはいかがでしょうか。

◎工村一三委員長

そうだと思います。僕も当初は、手話については、あらかじめ何月何日の、ここでの会場に行きたいというような方から申し入れをいただいて、そのときに準備をしていくという形をしたらどうかなと思っていたんですけども、別の意見も出ましたし、それもありかなと、いろいろ感じるんですけども、やはり、手話、確かに要約筆記は、これはかなり必要とする人は多いのかなという感じはします。実際、手話のできない方もずいぶんいらっしゃいますしね。だから、それも準備はする必要があるだろうと思いますけれども、やはり、あらかじめ事前の申し込みということで、対応させてもらいますというようなことになるのかなと思うんですけど、もちろん、いろんな意見があると思いますので。

○吉井詩子委員

本当は、申し込みをやると、託児もあるんです、言い出すとね。そこら辺、難しいかなとは思いますが、それも書いてもいいのかなと思います。

◎工村一三委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時32分

◎工村一三委員長

それでは休憩を解いて再開いたします。

先ほどの要約筆記に関しましては、次回の検討項目に加えるということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、手話通訳に関しましては、休憩中にいろいろな御意見をいただきまして、手話通訳を入れて開催するというこゝで、第4班がハートプラザみそで行っていただくというこゝで、決定させていただいてよろしいでしょうか。異議ないでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎工村一三委員長

異議なしということで、ひとつよろしくお願ひします。

それでは、事務局のほうで派遣の申し込み等、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかに報告会について何かございましたら。まあ、この程度で終わりたいと思ひますけど、よろしいでしょうか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

今回、テーマは、それ以外については、また、それぞれの皆さんで考えることになるかと思えますけども、今年度は合併10周年ということで、ちょうど11月1日、合併10周年を迎えてすぐということでもありますので、テーマの中に、合併10年たってどうだったんだという市民の声を聞くことも一番大切なことではないかなというふうに思います。

当局のほうはアンケート調査をやってますけども、また議会としても、そういう取り組みをしていくべきではないかと思えますので、また皆さん班の中で、そういうことも、もんでいただきながらやっていくのも一つではないかなというふうに思いますので、提案だけさせていただきたいというふうに思います。以上です。

◎工村一三委員長

ありがとうございます。ちょうど11月ということで、11月に合併10周年ということもございますので、そういうふうな市民の意見を聞くということも必要だと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにございませんですね。

はい。それでは、「議会報告会について」はこの程度で終わりたいと思います。

第5回議会報告会に向け、各班で準備をよろしく願いしたいと思います。

【4 今後の進め方について】

それでは、事項書4の「今後の進め方について」を議題といたします。

7月10日の視察の事前勉強会の際に、議会基本条例、議員倫理条例について、どのように協議を進め、いつごろを目標にして制定をするのかといった御意見がございました。この二つの条例につきましては、本日、資料2-3、2-4をお配りさせていただいておりますので、ちょっと御高覧ください。

現在のところ、骨子案がまとめられた段階でありますので、そこにつけさせていただい

ておりますが、この骨子案の中には、まだまだ十分に議論をされていない部分があるかと思えます。条例案の協議に入るには、その不足する部分についてさらに議論を行い、骨子を完成させる必要がございます。

資料2-1にあげてありますように、現在、本特別委員会で議論を進めております具体的検討項目には、骨子案の中の項目と関連するものがございます。例えば、議会基本条例の骨子案の2ページ、5の「会派」につきましては、具体的検討項目の、次に検討する項目の12項目の中の4番目のところの「会派のあり方について」議論していただき、その結果を骨子案に反映させるということになると考えております。

それから、現在では骨子案に入っていない項目、例えば、ABCに分類した13項目の中でもですね、「災害時における議会の対応」などについても、本特別委員会で確認された内容を骨子案に入れることもできるというふうに考えられます。

議会基本条例また議員倫理条例についての協議は、議会全体で行うということになりますので、その協議に入るためには、ただいま申し上げましたような課題があると考えております。

また資料2-2ですが、今後の本特別委員会の開催の想定スケジュールを事務局のほうでちょっとつくっていただきました。現在のペースで進めますと、平成29年9月、私らの議員の任期までに、およそ20回程度開催するということになってきます。

それで、本特別委員会の検討項目としては、「一般質問、議案質疑の発言調整について」を初めとして、先ほども言わせていただきました追加事項の中でのABC分類をしたもの13項目もありますので、このことも頭の中に入れ、お含みをいただきたいと思えます。

ただいま申し上げましたことをいろいろ考えていただき、今後の具体的検討項目の検討の進め方、また、議会基本条例、議員倫理条例の進め方について御意見がありましたら御発言をお願いしたいというふうに思えます。

目標をいつごろにするのかとか、先ほどちょっとお話しさせていただいたような、どのような協議をどのように進めていくのかということ、ちょっと御議論いただきたいというふうに思えます。

早く基本条例、倫理条例をつくりたいというふうには思いますけど、前委員長さんのもとで進めてもらっているやつの項目が、まだ12項目残っておりますし、この資料2-1を見てもらいますと、横にちょっと骨子案の中の、まだ検討せないかん12項目の内容あるいは広報広聴委員会等の関連する内容もございますので、先にこれを一つずつやって進めていくのかということ、それから、大体、目標を、例えば29年9月の時点で、ほぼ私らの任期も終わりますので、素案の状態ができている状態にするのか、もう本議会で決定するところまでもっていくのかというふうなことも考えながら、ちょっと御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

上田委員。

○上田修一委員

会津若松を聞いてきてお話しするわけやないけど、先ほども前半で副委員長が、変更とか改正とか、そういうのはどんどんしとるというような、先進地でもそういうことをやっとするんで、形が見えとるんであれば、やっぱり、一番大事なその基本条例を、それに特化してつくって、それで、ここは途中とか、これぐらいで今回は収めとこという形がもしもあつたとしたら、それはそれとして、骨子をつくって行って決定をして、それで、次をしていくというような形で、やっぱりこれ、全部が全部しとったら、もうそれこそ任期までに、本当に全部ができませんでしたというような格好になってなっていくんで、やっぱりポイントを絞って、副委員長については条例はあまり賛成派じゃないんで、私もあまり積極的にはよう言わんのですけど、やっぱりつくってみて、それでやってみるということでやらないと、この中に載っとる、今一番気にしとんのは、議員定数なんかでも、各派代表者会議にもっていくのか、どこにもっていくのかわからんけども、広瀬先生の言葉であるように、選挙前にやるということはいかがなもんかというようなことを言われたんで、やっぱり、ここが、そのことについてはもっと積極的に、そういう市民の動きも絡んでくるし、今はそういうことの、各議員さんも持たれる方もおるもんで、そこら辺の区切りとか、ここまででどうするんやということを決めて、全部が全部、なかなか

時間はかかると思うんやけど、もう少し、ここでこれをするという大きなアドバルーンを揚げていただければどうかなというふうに思います。以上です。

◎工村一三委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

私のほうは、今、議会改革特別委員会、次の改選までは20回ほど開催されるのかなというスケジュールを立てていただいておりますけれども、やはりこれで、自分らこの今のメンバーだけでこの条例案を考えていくというのは、非常に時間的にも、また、ボリューム的にも難しいものがあるんじゃないかというふうに思いますし、以前から議会改革は全員すべきだという気持ちもありますので、僕のイメージとしては、もう一つ分科会というものをつくっていただいて、それぞれ各会派からもう1人、同じ人がなっても構いませんし、違う方がその条例を検討していただく方になっても構いませんし、ぜひ条例検討分科会というものをつくっていただいて、その中で、もう1年、例えばもう28年度1年かけてその条例をつくってもらうというかですね、もうつくるというふうなテーマでやらないと、いつまでたたって終わらない話だというふうに思います。

このスケジュールは、年度ではなく月という形でありますけれども、できれば12月定例会には広報広聴委員会が、8人の委員会がまたできますので、このメンバーの中で、また6人が入るのかどうか知りませんが、少しずつ仕事も増えてくるわけでありましてけれども、まだ会派の中には、そういう分科会に入っただけのようなメンバーの方もおみえではないかと思っておりますし、1人会派2人会派のところは大変かとは思いますが、やり会派の意見をその中で反映させていただきながら、当然仕事量はふえてくることになるとは思いますが、私は分科会をつくって、28年度中にもう条例をつくってしまうというふうなスケジュールを立てていくべきではないかというふうに思います。以上です。

◎工村一三委員長

そうしますと、その分科会というのは、どういう考え方で。もう1回お願いします。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

このメンバーで、この第20回までの、今の議会改革特別委員会ですとこればかり、条例のこと以外にもたくさんありますから、僕らは条例以外の、このほかに追加する案件とかいろんなテーマが出てますので、それを中心にやっていくという、この特別委員会という役目があると思います。

それとは別に、条例を検討していく、条例の中身をつくっていく分科会をもう一つつくって、それで、その中で話し合いをしていただくような形にもっていくと。同じメンバーになっても構いませんし、会派が多いところは違う方になっていただいて、特別委員会の委員の方と協力しながら、その条例をつくっていくというのが一番理想的ではないかというふうに私は思います。

先ほど言いましたように、少数会派の皆さんには大変、仕事量がふえるかもわかりませんが、できれば出席もいただいて、そうしなければ、いつまでたつたって終わらん話だし、この6人で条例をつくってということになると大変時間も、毎日1日かけて月2回ぐらいやっとならんと多分終わらん話だと思いますので、それぐらいペースを上げてやるのならいいですけども、やはりそれぐらいのボリュームが必要だと思いますので、そういうことを考えていくべきではないかなというふうに思います。

◎工村一三委員長

ありがとうございます。

上田委員。

○上田修一委員

吉岡委員の先ほどの提案は非常に素晴らしいと思います。やっぱりそうしないと、私らもずっといろんな方面で多目的にやってきた結果が、結局はずるずるとこう先行型と言いながら、まとめが一つもできてこなかった。それはやっぱり専門性をつくって、それはそれでやっていくということをこちらから提案して、全員でそういう条例はつくるんだということをしてほしいというふうに思います。

◎工村一三委員長

どうでしょうか、ほかの方。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

確かにそうだと思います。実際につくっていく上で、いわゆる改革先行型ということでこれまで進めてきているわけけれども、先ほども出てきました、いろんな、この前の視察で気がついたこと、あるいはヒントになったこと、テーマ、そういったことについて、さらに深めていかななくてはいけないんだけど、そういったことを実際に進めていく中で、やはり条例に反映していくというような、そういう形になっていくんだと思うんです、改革先行型というのはね。

だから、そういうものをいつでもフィードバックしながら、そういうサイクルをつくりながら、つくっていくという方向を考えなくてはいけないのかなというふうに思います。

あともう一つは、市民の意見とか提言とか、この条例案に関してですね、それをどのように考えればいいのか。やはり、ここだけで閉鎖的に議論するべきことではなくて、おそらく市民に、例えば今こう考えてますよと、それに対して市民のほうからいろんな反応があると思いますので、そういったことをどういうふうにつくっていくのかという、そういう点も考えなくてはいけないのかなというふうには思いますけれども。

◎工村一三委員長

例えば、分科会をつくった場合、市民もそこへ入ってもらうという考え方。

○楠木宏彦委員

それもまったく考えられないわけではなく、それが可能であればそういったことも考えてもいいかも知れませんが、それよりも、パブコメのような形だとか、あるいは必要な形で意見をもらうような、そういった形も必要かなと思います。

◎工村一三委員長

最終的に、議会全体での協議が終わったら市民に公表できるような形はつくっていかないと考えますし。報告会やパブリックコメントで、素案を公表して、市民の意見を聞く。これはもう、やっていく過程において、どうしても必要なことだと思います。最終的には議会が議決せないかもしれませんが。その辺は案をつくってからの話になると思いますんですけど、まあその辺も含めて検討せないと考えます。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分科会という具体的な名前を出して、そういうことを話をさせていただきましたけども、特別委員会の委員にならなければ、恐らく分科会というのもできないと思いますので、そこは、どういう形をとるのが一番いいのか、皆さんちょっと会派の中でもいろいろ検討していただきながら、やらないかんところもあるのかなとは思っています。

ちょうどいいのが、12月には議会広報の広報広聴特別委員会というのが、今のままいきますと8人のメンバーになります。もしかしたらこの6人がまたそっちもかけ持ちでというのもあるかも知れませんが、ちょっとそこら辺も含めながら、当然役選も絡んでくるタイミングを考えると、ちょうどその12月に、改選に向けて、分科会方式とか違う委員会方式とかですね、先ほど言われた大学の先生とか、例えば皇學館大学の先生だれかお願いしてとか、そういう形をとるのであれば、ちょっと今私が話した分科会方式とい

うのはちょっと違う形をとらなければならないかもしれませんが、市民の公募の皆さんを入れるのであれば、分科会方式というのとはちょっとまた違う形の委員会方式を、委員会というか検討会というか何か違う形をとらなければならないかもしれませんが、そこまでちょっと勉強不足で整えられてはいませんが、そういう形で進めていくのが理想ではないかというふうに思いますので、一度会派でも、まだもう少し時間はあるかとは思いますが、もう28年度中にやっちゃうんだという思いが私は非常にあるので、できれば、副委員長言われるように29年度、もう改選前になってしまいますけど、いろいろとできてどうなんだという評価もしながら、スケジュールを、ある程度の目安を決めてやっていかなければいけないのではないかなというふうに思います。少し補足をさせていただきました。以上です。

◎工村一三委員長

ありがとうございます。

私どもの委員会としましても、今までは本当のことを言うて、報告会のことについてほとんど引っ張られとったと、時間的にも割いとったということもありまして、これが、広報広聴委員会ができることによって、報告会等の内容については広報広聴特別委員会のほうに移行するというところで、多少は協議の内容も進めやすくなるんじゃないかということ、多少どころか半分ぐらい楽になるんじゃないかというふうには気にしておりますんですけど、その辺も含めて、ほかに御意見ございましたら。

副委員長。

○野崎隆太副委員長

先ほど、何か、僕は反対派と言われましたけども、おととい議会の勉強会の際に先生もおっしゃってましたけども、僕はもともと条例がなきゃ議会改革ができないなんて思ってませんもんで、そういう意味で条例の必要性は、正直言うと感じてないというのが本当のところなんですけども、条例が絶対になきゃいけないものだとは思ってませんので。

どんな法律でもそうですけども、法律がない状態で、皆さんの心の持ちようで、きれいなまちができれば、それが一番理想のまちですので、そういう意味では、条例があれば、あっただけそれは、それだけ条例がないと不都合な理由があるということですので、そういう意味では僕は法律というものは少なければ少ないほど、それはいい国だ、いいまちだと思っております。そういった意味で、必ずしも条例がなきゃいかんとは、これっぽっちも思ってません。

ただですね、先ほど28年度という話がありましたけども、正直28年度中に全部つくってしまうと、恐らくこっちの議会改革のことは間に合わないんじゃないかなと思います。その中で、28年度中にできるかどうかとか、議会全体の合意ができるかどうかというのは別の話だとしても、いっそ不完全なままであげてしまっただけです、この僕らの任期中に1回条例改正をしてみるというようなところまで頭の中に入れながら、例えば、あとで追加せないかん事項、あがってきた中では、防災対策のときはどうするのかっていう話がありましたけれども、それが議会基本条例の骨子案を、例えば分科会をつくって進めたときには盛り込むことが、その場では議論が進みませんもんで、29年の3月になってしまっただけ、これを急いで盛り込まないかん。じゃあ29年の6月に改正案を出そうと言って、条例の改正を1回できればですね、普遍的なものじゃなくなるという意味では、僕らで道筋をつけることができるかなと思いますので、そういう意味では、必ずしも完璧な条例が28年度中にはできると、僕は、時間的には思いませんけれども、そういう考え方やったら僕は、ありかなと思います。

◎工村一三委員長

上田委員。

○上田修一委員

時間がないんで、まとめに入っていくと思うんですけど、先ほどの、ちょっと副委員長の言われた憲法の問題とか、条例の問題とか、少なきゃええというような、そういう法律

の問題を言われたんですけど、やっぱり一つの決め事があって、その決め事をみんなで守っていかうということは、やっぱり必要やと思います。なかったら、決め事の論法すらできない。だから、その決め事というのはやっぱりきちっと、なかっても、ええまちができる、それはいいんですけど、決め事があって、その決め事にみんなが、一つ一つ理解していかうねというのが条例やと思うんで、やっぱりその辺のところは、皆さんが決め事をしようということの論法にしてほしいなというふうに考えています。

◎工村一三委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

検討する項目というのはやはり条例に反映させるための項目ではないのかなと思いますので、それで、全く別々な形の分科会で、そこで条例のことを考える分科会と、ここの関連とかいろいろ考えた場合に、やっぱり今、吉岡委員おっしゃった、この人たちがそれに重なることもあるっておっしゃったので、そういうふうな形であれば、ここのメンバーを核としたような形にするのが理想かなというふうには、ちょっと思いましたけど、まだ整理して考えたいなというふうに思います。

◎工村一三委員長

議長、何か考えがありましたら。

○小山 敏議長

全員野球でやるのが一番いいかと思うんですけどね、その辺をどういう形でやるのか。あまり大勢過ぎても、意見もまとまらへんかもわかりませんし。

◎工村一三委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

きょうも傍聴者はゼロということで、だれも来ていただけないわけで、お部屋で聞いていただいている方もおるかとは思いますが、少しでも多くの方にかかわっていただきたいというふうに思いますし、うちの会派も7人という大きな会派で、私1人出させていただけてますけども、私も少数会派の1人の会派のときもありましたので、確かに大変なところもあると思うんですけども、やはり、会派でいろいろと、先ほど議長おっしゃっていただいたように、みんなでやるんだということが、この議会基本条例の一番のプロセスではないかというふうに思います。

少数会派の方には大変申しわけないですけども、いろいろかけ持ちになっちゃったりとか、そういうこともあるかもしれませんが、私たちと議員全員がですね、この6人とほかの22人がやはり同じ意思を持ちながら、同じベクトルを合わせながら、100%というのはちょっと無理かもわかりませんが、みんなで一緒に条例をつくろうねっていう姿勢が大事なんではないかなというふうに思いますので、少しでも多くの方にかかわっていただきながら、そして意思疎通を図りながら進めていくべきではないかなというふうに思いますので、そういうことも検討しながら進めてもらいたいと思いますし、なかなかこの6人だけで、これ全部まとめ切ろうとすると時間的に余裕ないと思いますので、その二つの観点からも、そういうことを検討していただけたらというふうに思いますので、ぜひ、会派のほうへ持ち帰っていただいて、そんなことを言っただけでもどうだろうかということで、いろいろとまた検討いただけたらというふうに思いますので、きょうはこの辺で終わっておけたらと思います。

◎工村一三委員長

でしたら、今、吉岡委員からお話ございましたように、分科会方式をどうするかということにつきまして、一度持ち帰っていただきまして、この検討する12項目の中に項目がご

ございますけど、これを逆に言えば、ここの本体のほうで協議する事項、あるいは分科会で協議する事項を分けやないかんようなことにもなってくるかもわかりませんし、その辺も含めて、どういうふうに運営していったらいいかということも考えながら、一回会派のほうへ持って帰っていただきたいなと思います。

たくさんの人に参加していただくということは非常にいいことだと思いますし、議会としても、改革を進めていく上で、多数の方が賛同していただけるということは非常にいいことだと思いますので、人数をふやすということについては非常にいいなというふうには考えております。

ただ、この作業分担をどうするかとか、あるいは極端な話、一所懸命になってやってもらえる人だけが寄ってきていただく方法をとるか、あるいはドント方式でまたやるか、その辺の、委員さんの入ってもらえる中身もこれから考えていかないかんし、12月までといいますと広報広聴特別委員会の内容もございますし、その辺も含めて一回会派へ持って帰っていただきまして、次の会議に、いい案がありましたら提出していただきますように、発言していただきますように、お願いしたいと思います。

9月議会がもうじき入ってきますので、その中でまた一回、日程も後で決めますけど、その辺も含めて、持ち帰ってもらいまして会派で検討をお願いしたいと思います。

それから、28年までにある程度の案を固めるという御意見も出ましたので、その辺もひとつよろしく御検討をお願いしたいというふうに思います。

【5 追加検討項目（A及びC）について】

◎工村一三委員長

5項目めに入ろうと思いましたが、ちょっと時間が来ましたので、また次回ということで、よろしくをお願いしたいと思います。

上田委員。

○上田修一委員

やっぱり、議会改革特別委員会、こうやってやるんですけど、委員長先ほど、考えてきてほしいというんじゃないかって、やっぱり大筋の、例えばこんな骨子案を正副でつくっていただいて、これぐらいの骨子でいきたいんやという、先ほどの28年度と言われても、それは、ばらばらでまだ話が出てないと思うんですけど、やっぱり、これぐらいの人数で、これぐらいのものをこうしてほしいんやと言われてたときの答弁の形で、まとめるような形でしてほしいです。

だから、その辺のところはやっぱり正副で大体、先ほど吉岡委員言われたような8人云々の、例えば広報広聴の中でも、じゃあ具体的なものを本当に素地として持ってあって、12月に提案できるかどうかというのは、その辺のところも考えながら、議会改革として、こういうのでどうやという話をしてほしいと思います。

先ほど言われたように、各派かドントか好きな者かというような話じゃなくて、こういうところはこういう人たちに出てほしい、それで、ここで論議されて、それはいかんというのであればいかんということもあると思うんですけど、ちょっと検討をよろしくお願いします。

◎工村一三委員長

やれと言うならやりますんですけど、どなたか案がありましたら聞かせていただいたほうが、こちらとしてもやりやすいと思いますので、こういうふうな案があるけどどうかということがありましたら出していただきたいなと思いますけど、どうでしょうか。

次に、会派で考えていただいたやつを出してもらって、それから後の話でもよろしいでしょうか。今、上田委員が言われたのは。

一回皆さんの意見を聞いてみやな、まだまだその、今ちょっと分科会という話が急に出ましたので、まったくこちらも考えてなかったことですので、それを一回また。

○上田修一委員

私が言うとするのは、この分科会の論法は会派でせいという話なんやけど、広報広聴がき

ちっとできとるのに、具体的にどういうシステムでどんな形で広報広聴委員会のほうから提案するんやということすら出してないわけで、8人という、12月にやるということ自体も。だから、それは正副で、そういう論法を出してという話。ドント方式にするのか好きな者が8人出てこいというのか、というのを。

◎工村一三委員長

広報広聴委員会の話ですか。

○上田修一委員

そうそう。そうしないと、ここでテーブルに好き勝手なことが出てくるとベースが組めんから。

◎工村一三委員長

広報広聴委員会につきましては、ある程度のことを全部確認していただいておりますので、これを要綱でまとめるかどうかということやと思います。そこまでまとめる必要があるかどうかというのもありますし、12月までにね。

上田委員。

○上田修一委員

だから、そうでなくて、吉岡委員が言うておるように、ここのベースが6人入って広報広聴をするのか、ゼロにするのかということを持っておいってくださいよと、正副で。

いろいろなことを提案してくるけども、ここの考え方は正副はこうやと、それについて皆さんどうですかということ投げかけてもらわないと、12月になったらまた論法せないかんし、この6人がベースになって8人つくるのか。だからその辺のところを。

◎工村一三委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 0 時05分

再開 午後 0 時09分

【6 次回の会議のこと】

◎工村一三委員長

休憩を解いて再開いたします。

それでは、追加項目の検討が少し時間的にオーバーして出来ませんので、「次回の会議のこと」でございますが、いかがいたしましょうか。

委員長としましては、8月26日に朝10時から総務政策委員会が予定されておりますので、それが終わり次第、できたら13時ぐらいから、終わり次第にやりたいというふうに考えております。水曜日ですけどいかがでしょうか。

できたら昼からのほうが時間がゆっくりととれるという意味もあります。

暫時休憩します。

休憩 午後 0 時10分

再開 午後 0 時11分

◎工村一三委員長

休憩を解いて再開いたします。

それでは、「次回の会議のこと」でございますが、開催日時、8月26日水曜日13時からということで御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎工村一三委員長

それでは、異議なしということですので、8月26日水曜日13時からということで、会議を開くことにいたします。

それで、協議内容といたしましては、第1回の中間報告並びにきょうお話がございました条例についての分科会等、検討内容についてどういうふうにしていくのか、またいつまでに基本条例、倫理条例をつくり上げていくのかという、各会派の御意見を聞きまして、それを議題にしたいと思います。

それから、13件の追加内容、当初予定しておりました12項目につきましても、時間の許す限り検討していきたい。

それから、議会報告会につきましても何か問題がございましたら項目に追加していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

特に、中間報告についてを主な議題といたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎工村一三委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしと認めます。

それでは、そのように決定いたしました。

本日はこの程度で委員会を閉会します。なお、本日御出席の皆様には開議通知を差し上げませんから、御了承をお願いいたします。

ちょっと時間過ぎてしまいました。御苦勞さんでございました。ありがとうございました。

閉会 午後0時13分

傍聴の議員 なし

上記署名する。

平成27年 8 月 5 日

委 員 長

委 員

委 員